

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念、基本方針を明文化し、ウェブサイトや掲示等を用いて法人内外へ周知している。業績目標や職員としてあるべき姿を設定し、法人内ツールや講話を通して全従業員と共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		医療、介護に関する法令遵守はもちろんのこと、就業規則をはじめとする各種規程やマニュアルを整備し、運用徹底している。各種委員会など体制を構築、各案件に関する委員会等が主導し、研修会を実施している。															16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		不正競争行為に関与しないことを法人内掲示板等に貼付するなど、社員に周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		医療、介護事業推進における社会および環境への影響を考慮・把握し、いかに地域に貢献できる法人となるため、担当部署を中心に取り組んでいる。															16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		パンフレットやホームページなどで著作権などの侵害を行わないよう確認を行い作成をしている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護の研修会を実施し、全職員が個人情報の取り扱いについて厳重に取り扱い情報漏洩防止を徹底している。															16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		定期的に患者満足度調査を行い、集計結果を職員に周知及び、患者様へもご確認いただけるよう院内掲示や広報誌、ウェブサイトに記載している。														16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		取引業者の選定に際し、環境への配慮や倫理面において第三者機関の認定(ISO取得等)企業を優先。CO2排出量や食物残渣率の低減について改善している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		熊本地震を教訓としたBCPとアクションカードを策定、年2回の避難訓練実施。サバイバルフーズを含めた非常食や備蓄水を常時3日分以上確保している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	平成26年に事業承継。その後も継続的に後継者の指導、育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、雇用条件及び職場環境において、差別せずフレキシブルな体制を構築している。差別や各種ハラスメント禁止について就業規則に定めており、相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生委員会を設置し現状を把握、安全な職場環境の構築を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態にかかわらず、従業員には公正な待遇を行っている。同一労働同一賃金制の原則をふまえた従業員への説明等を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		ワークライフバランスに向けた取り組みを実施し、「看護職のワークライフバランス推進カンゴザウルス賞」を受賞している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		全職種において法人内外の研修へ参加し、研修会や学会等の費用の負担、資格取得へのキャリアアップを支援している。また奨学金制度での学業と仕事の両立などの支援制度もあり、人材育成について積極的に行っている。					4	5.5			8	9							
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		ヘルススター健康宣言を行っている。また、健康診断、インフルエンザ予防接種(職員無料、同居家族割引)等の各種経費補助を行っている。ストレスチェック実施、感染防止対策も徹底している。健康経営優良法人の認定を目指している。			3					8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		多様な人材が活躍できる制度を構築し、支援している。業務運営や昇進昇格等に差別待遇はない。外国人労働者雇用を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	在宅勤務規定を作成し、可能な部署は在宅勤務を行っている。ウェブ会議や、県外の求人者とのウェブ面接を行っている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	法人内ネットワークをはじめ人事労務・契約書をシステム化、リモートワークの推進など業務改革に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	2020年度プライト企業認定。 2023年に認定更新済。			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産廃(感染・非感染含む)の分別と廃棄を適正に行っている。また、医療行為における有害物質(放射線等)についても、法令遵守を徹底している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電気使用量等をシステムで経年管理を実施し、節電に取り組んでいる。デマンドを用いた空調システムの抑制などを行っている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		環境省主催のCO2削減ポテンシャル診断事業に参画している。節電による電力量削減や、送迎システムの効率化によりCO2排出量の削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		産廃の適正処理やCO2排出量削減などに努め、日常業務における環境への悪影響を及ぼさないよう配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・こみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		給食管理の徹底により、食品ロスはほぼゼロ、また食品残食率は約6%。食品残渣は養豚場(熊本市)に飼料として提供している。そのほかにもペーパーレス化、制服のリサイクルに取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		透析排水処理設備を充実させ、適正な排水を行い、市水の質保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		ペーパータオルやトイレトペーパーなど再生紙利用の推進。再生エネルギー利用促進のために、太陽熱温水器を老健屋上に設置して活用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	熊本県より「優良特定給食施設」を受賞。給食管理の徹底により、食品ロスはほぼゼロ、また食品残食率は約6%。食品残渣は養豚場(熊本市)に飼料として提供している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	敷地内にはサクラやトネリコなどを植樹。また、屋上緑化や花壇・菜園をつくるなどしている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	老健屋上に太陽熱温水器を設置し、再生可能エネルギーを使用している。環境省主催のCO2削減ポテンシャル診断事業に参画し、法人内のエネルギー効率見直し等、課題を分析している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	給食におけるプラスチック容器の使用を削減させるために、陶器を用いるなど工夫をしている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	エコ通勤優良事業所および市自転車通勤推進事業所として認定を受けている。自転車通勤者へのヘルメット貸与やシェアサイクルポートの設置などを行っている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	空調利用におけるCO2排出量を対前年で削減できるよう継続的に管理している。空調機器の段階的な更新について計画している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		医療安全、感染防止等にかかる対策委員会や地域連携・相談支援センター等を設置。また、患者・利用者満足度調査の定期実施、ご意見箱を設置するなど、顧客からのご意見を取り入れながら改善に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		病院、老健施設という特性もあり、バリアフリーをはじめ誰もが利用しやすい施設・環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	直営給食施設において、安全安心の食を提供すべく、約9割の食材を地産地消でまかなっている。また、地域の農家と連携し、顔の見える食材の取引も行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本市からの委託事業で地域包括支援センターを設置し、地域と連携。西原校区をはじめ近隣校区の地域活動(自治会、運動会等)にも積極的に参加し、地域貢献活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		地震の教訓を生かし、アクションカード作成、非常食・備蓄水の確保、EMISの活用など体制を整備。地元企業や医療機関と災害時協定を締結し、非常事態への協力体制も構築している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	地域に根差した法人としての社会的な役割を認識し、責任を果たし、地域の利益を追求することに努めている。災害時には敷地駐車場を避難場所として開放。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGsに関連する当法人の取り組みを広報誌やWEBサイトに掲載、職員をはじめ取引先(連携機関、患者等)へアピールし普及している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	地域中学生の職場体験の受け入れ、各種学校(医師、薬剤師、看護師、調理師など)からの実習受け入れを毎年定期的に行っている。				4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	各職種において新卒・中途採用を随時実施。各学校への訪問、人材紹介会社を活用するなど、積極的な求人活動を行っている。また、ハローワーク、産業雇用安定センターとも情報共有するなど裾野を広げ県内就職を促進している。				4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	